

学生アルバイトの制限職種基準

平成17年 4月 1日改正

鳥取大学学生部生活支援課

| 区分 | 求人を受け付けないものの具体例 | 理由及び参考事項 |
|-------|---|--|
| 危険を伴う | プレス、ボール盤、断裁機等自動機械の操作 | 危険、事故を伴う |
| | 高電圧、高圧ガス等危険物の取り扱い（助手も含む） | 免許を必要とし、危険度が高い |
| | 自動車、単車の運転 | 最近の厳しい交通状況から危険度が高く、事故を起こした場合の経済的、精神的負担が重過ぎる。又、刑事責任まで負う事になる |
| | 自転車による重量物（30kg以上）の配達 | |
| | 線路内やその近辺、海上、飛行場、交通頻繁な路上での作業（測量・白線引き・交通整理誘導・路肩清掃・除草） | |
| | 土木、水道工事等の現場作業 | 危険、事故を伴う |
| | 建築中の現場作業、建物取り壊し、建材片付け作業、2階以上の高所での屋外作業（ガラス拭き、器具取付け等） | 落下物、転落等の危険度が高い 屋内ガラス拭き清掃、器具取付け等の内装工事は可 |
| | 警備員・宿直 | 警備会社以外の直接雇用による、会場整理、誘導、受付等は状況により可（警備会社の場合は、警備業法の関連もあり不可） |
| | その他労働安全衛生法に定める制限職種 | |
| 人体に有害 | 農薬、劇薬等、有害な薬物を取扱うもの（メッキ作業、白蟻駆除等） | いずれも、健康上人体に有害である |
| | 特に高温、低温化（冷凍・冷蔵庫内）での作業 | |
| | 塵埃、粉末、有毒ガス、騒音等の著しい中での作業 | |
| | 放射線・被曝の恐れのあるもの | |
| | 薬品等の臨床人体実験 | |
| 法令違反 | 労働争議に介入する恐れのあるもの | 職業安定法第20条 |
| | 営利職業斡旋業者への仲介斡旋（人材派遣・アウトソーシング） | 職業安定法第32条の趣旨（雇用関係の成立の斡旋）、及び人材派遣業法の趣旨に反する |
| | マルチ・ネズミ講商法に関するもの | 無限連鎖講の防止に関する法律 |
| | 出来高払い（一定額の賃金の保証が無いもの） | 労働基準法第27条 |
| | 違約金、損害賠償を予定する業務 | 労働基準法第16条 |
| | 募集・採用に当たり、性別により異なる条件を付すもの（対象・人数・条件等） | 男女雇用機会均等法第5条 |
| | 労災（労働者災害補償保険）未加入（家庭教師を除く） | |
| 教育的見地 | 街頭で無許可のチラシや景品配り、ポスター貼り（内容に問題のあるチラシ配り、無許可の場所へのポスター貼りの場合） | 内容に問題があったり、無許可の場合が多い 警察の指示（道路使用許可証が必要な場合あり） |

| | | |
|--------------------|---|--|
| | 不特定多数を対象とした街頭や訪問による調査 | 相手の了解が得られない場合が多く、トラブルが発生しやすい ＜事前に相手の了解が取れている場合は可＞ |
| | 訪問販売、勧誘、専門に行う集金、募金等 | |
| | 競馬、競輪等、ギャンブル場内の現場作業 | |
| | バー・キャバレー・マージャン・パチンコ・ゲームセンター等風俗営業の現場作業 | |
| | 深夜22時～明朝5時までの深夜勤務 | |
| | 成人を対象としたメディア（図書・映像） | |
| | 住み込み作業 | 大学の夏季休業日等長期の休業期間中は可 |
| | 選挙の応援に関する一切の業務 | 公職選挙法に抵触するが多い。 |
| | スパイ行為、興信所業務に類する調査 | |
| その他 | 人命に関わる事が予想される業務 | 無資格の水泳指導員、監視員、ベビーシッター、子供会活動の引率等 |
| | 労働条件が不明確なもの | 賃金・時間・場所・労働内容・支払方法等が明示されないもの。他と比べて不良又は好条件すぎるなど、不審と思われるもの |
| | 人員の限定を条件とするもの | 10人中1人でもかけると他の9人を不採用とするもの |
| | 医院の受付業務以外の行為 | 薬剤の調合等学生アルバイトの範囲を超えるケースがある |
| | 学生を紹介しても採否の連絡が無かったり、正当な理由無く採用されない事がしばしば繰り返されるもの | |
| | 事業開始前の求人 | |
| | 夏季海水浴場の仮設営休憩舎（個人経営） | 天候に左右されやすく、利用者が少ないと不払い等のトラブルが起こりやすい |
| | 屋台、露店等の売り子 | 店舗が固定していない |
| | 席順とり | |
| | 長距離トラックの助手、旅行会社の添乗員及び補助員 | |
| | 家庭教師を派遣する事業所への紹介 | |
| | 学習塾の講師で、経営実績が1年未満のもの | |
| | 学生に不利益な契約を求めるもの | |
| | 登録制のもの | 雇用が不安定で有料のものがある |
| その他大学が好ましくない判断するもの | 極端な服装、奇抜な身なりなどを要求されるもの。学生としての品位を損なう恐れのあるもの。公序良俗に反するものなど | |